

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点(令和6年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市は、令和2年3月30日に第3期目となる中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ 城下（まち）」を基本テーマに、実現に向けた4つの基本方針のもと、同計画に掲げる39事業の推進に取り組んでいる。

令和2年初頭から世界的に猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症は、当市中心市街地にも多大なる影響を及ぼしており、特に目標指数のうち、まちなかのにぎわいを捉える「歩行者・自転車等通行量」においては数値の悪化が顕著であった。令和4年度までの調査では数値の変遷から低迷期が続いていることが見てとれるが、令和5年度の調査においては大きく改善した。令和3年9月に開館したアクリエひめじは、知名度向上を目的としたオープニングシリーズを3か年にわたり実施した。令和5年度は「特別版お城 EXPO in 姫路」や「アクリエひめじ冬のにぎわい 2023 ホワイトクリスマス」等、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるイベントが実施された。国際観光都市「姫路」のブランド確立に向けては、2,000人規模の MICE を誘致することが可能な当施設の活用が不可欠である。今後も姫路市文化コンベンションセンター活用事業（ソフト事業）により、様々なイベントの開催により中心市街地の活性化に繋げる。

姫路駅から姫路城をつなぐ当市のメインストリートである大手前通りでは、これまで歩行者道路の利活用を通して「歩いて楽しい道」としてのエリア価値創出に取り組んできたが、令和5年より更なるエリア魅力向上の一環として、新たに「大手前通りイルミネーション事業」も開始した。民間事業者等が同時期に実施するイルミネーションイベント等と行政が連携してPRやにぎわい創出を行うことで、ナイトタイムに中心市街地に訪れるきっかけの創出に取り組んだが、関係者からは大手前通り（ほこみちエリア）ではイベント出店で十分な利益の確保が難しいとの声も上がっている。令和6年度以降も継続して実施する見込みであるため、他の公民が実施するイルミネーションと合わせた一体的な広報の推進や、イルミネーションと合わせて実施するにぎわい創出事業の内容の改善等、引き続き民間事業者と連携して取り組む。

キャストィ21イベントゾーンでは、アクリエひめじに続き兵庫県立はりま姫路総合医療センターも整備が完了し、高度医療や救急医療等のみならず、地域医療を担う人材育成にも行い、播磨地域の医療をリードする施設が令和4年5月に開院したことで、中心市街地における都市機能が更に充実した。それに伴い、中心市街地の地価も多数の地点で上昇し、都市としての価値向上が数値としても現れる結果となった。また、リノベーションまちづくりに取り組む姫路駅西エリアでは若手事業者を中心に遊休不動産の活用を通じ、地域住民と連携しながらエリア価値の向上に取り組んでおり、地価の上昇に一

定程度寄与しているものと思われる。（忍町 88 番外は現計画開始前の令和元年度と比べ約 4.5%地価が上昇している。）一方で、アクリエひめじへの来館者を中心市街地への回遊につなげられていない点や、隣接するキャスティ 21 公園の活用等、整備された施設を起点として回遊性や滞在性をどのように高めるかが課題である。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（１）居住人口

（基準日：毎年度 3 月 31 日時点）（単位：人）

（中心市街地 区域）	令和元年度	令和２年度 （１年目）	令和３年度 （２年目）	令和４年度 （３年目）	令和５年度 （４年目）	令和６年度 （５年目）
人口	10,840	10,949	10,951	10,950	11,083	
人口増減数		109	2	▲1	133	
自然増減数		0	▲28	▲22	▲34	
社会増減数		109	30	21	167	
転入者数		1,411	1,243	1,331	1,393	

※令和５年度分の数値は令和５年５月１３日時点のもの

※令和４年度以前の数値は確定値を記載

（２）小売販売額（万円）

（単位：百万円）

	平成 28 年 ※前回調査時	令和２年度 （１年目）	令和３年度 （２年目）	令和４年度 （３年目）	令和５年度 （４年目）	令和６年度 （５年目）
市全体	57,804,021		55,073,750			

※経済センサスより

（３）事業所数

（単位：件）

	平成 28 年 ※前回調査時	令和２年度 （１年目）	令和３年度 （２年目）	令和４年度 （３年目）	令和５年度 （４年目）	令和６年度 （５年目）
市全体	5,044		4,701			

※経済センサスより

（４）地価

（単位：円/㎡）

	令和元年度	令和２年度 （１年目）	令和３年度 （２年目）	令和４年度 （３年目）	令和５年度 （４年目）	令和６年度 （５年目）
呉服町 32 番	430,000	420,000	412,000	410,000	413,000	
駅前町 252 番	1,700,000	1,620,000	1,590,000	1,590,000	1,610,000	
西二階町 22 番	152,000	152,000	152,000	152,000	152,000	
忍町 88 番外	268,000	269,000	269,000	270,000	280,000	
豊沢町 129 番	235,000	235,000	236,000	240,000	243,000	
東延末 1 丁目 4 番	510,000	510,000	510,000	517,000	528,000	

延末 1 丁目 100 番	102,000	103,000	104,000	105,000	107,000	
---------------	---------	---------	---------	---------	---------	--

2. 令和5年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

基本計画に基づく令和5年度の取り組み並びに次期基本計画（第4期）骨子案については、概ね適正であるが、今後の中心市街地活性化に向けた意見を下記の通り記す。

（1）目標指標（KPI）に関する意見

① 定量・定性データの収集・分析を基にした施策立案について

目標に対する実績推移等をまとめた定量データのみならず、ステークホルダーや利用者の声（評価や課題認識）等をまとめた定性データを収集・分析し、施策立案に反映させていくことが肝要である。

② 観光関連データの詳細把握について

宿泊は観光消費額に占める割合が最も高く、当地の観光産業の活性化に大きく寄与する。そのため、宿泊者数や稼働率のデータに加え、宿泊者の属性や形態（泊数）等の実態についても詳細を把握し目標指標に設定することが肝要である。

（2）観光客受入れ施設の在り方検討に関する意見

「アクリエひめじ」で開催される大規模会議やイベント等に参加する方の消費額を向上させていくためには、まちなかの魅力向上をはじめ、観光消費額の大部分を占める宿泊単価の向上も課題となってくる。現在、当地の客室稼働率は全国平均を上回り、時期によっては宿泊が難しい状況もあることから、観光型ホテルや民泊（古民家活用含む）等、受け入れ施設の充実が重要である。姫路市周辺地域や業界の動向も鑑み、どのようなコンセプトの宿泊施設が必要なのか、当地における滞在型観光の在り方についても検討が必要である。

（3）中心市街地の遊休地をはじめとする低未利用地の活用に関する意見

姫路城周辺（「姫路警察跡地」等）をはじめ、中心市街地内には低未利用地が散見され、土地の有効活用が出来ていると言い難い状況である。まずは、中心市街地の土地利用についての実態を把握し、まちなかの活性化に資する活用法について検討が必要である。

（4）賑わい創出事業に関する意見（イルミネーション事業等）

姫路城が世界遺産登録 30 周年を迎えた 2023 年度は、様々な賑わい創出事業が実施され、中でも大手前通りを活用したイルミネーション事業は、事業者をはじめ市民からも好評な事業であった。今後、継続的に事業を実施するためにも事業の効果検証を行い、イベント内容や開催期間の見直し、好古園等の周辺施設の活用も踏まえ、中心市街地への波及効果の高い事業として検討が必要である。

（5）民主導による持続的なエリアマネジメントの構築に関する意見

持続可能なエリアマネジメントを推進していくために、まちづくりに関係する各組織の連絡調整や企画・実施のためのフレキシブルなネットワーク化が重要である。

また、次期基本計画（４期）実施にあたっては、中心市街地で活動する個店や商店街、まちづくり団体等の個別最適だけではなく、個々が抱える課題や取り組みを共有した上で、エリア全体へ波及する全体最適を図る戦略につなげていくために「３つの見える化」が有効と考える。

①「つながりの見える化」

エリアの全体最適を図るために、商店街やまちづくり団体等の多様な主体が抱える課題や施策の関連性を明らかにする。

②「取り組みの見える化」

中心市街地だけの孤立した取り組みとならないよう、わかりやすいリーディングプロジェクトを推進する等、市民からもよく見える活動にする。

③「未来・ビジョンの見える化」

これからのまちなかのまちづくりでは、人が増えれば良い、売り上げが増えれば良いというものではない。個々の取り組みの持続性を高めていくためには、資源の循環や後継者を含めた人材養成が重要である。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
国際観光都市「姫路」ブランドの確立	歩行者・自転車通行量	106,266 人／日 (H27～R1 の平均値)	110,000 人／日 (R6 年度)	92,634 人／日 (R5 年度)	C	①	①
姫路城、商店街、駅前を結ぶ魅力の創出	新規出店店舗数	11 店舗(1 年間) (H29.12～H30.12)	60 店舗(5 年間) (R2 年度～R6 年度の累計)	122 店舗(4 年間) (R2 年度～R5 年度の累計)	A	①	①
	空き店舗数 (補完目標)	31 店舗 (H30 年度)	26 店舗 (R6 年度)	32 店舗 (R5 年度)	C	①	①
楽しさと安心感のある多世代居住の推進	居住者数	10,520 人 (H30 年度)	10,820 人 (R6 年度)	11,083 人 (R5 年度)	A	①	①
持続可能なエリアマネジメントの構築	来街者の中 心市街地での 滞留時間 (補完目標)	156.6 分/人 (R1 年度)	180.0 分/人 (R6 年度)	178.2 分/人 (R4 年度)	B	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

1 目標達成が見込まれる (関連する事業等の進捗状況が順調でない)

2 目標達成が見込まれない (関連する事業等の進捗状況が順調でない)

2. 目標達成見通しの理由

「歩行者・自転車通行量」については、令和 5 年 4 月の通行量は 92,634 人で、前年同時期(令和 4 年 4 月)における通行量(59,237 人)から 33,397 人増加(対昨年度比 156.4%)した。また、感染症の流行拡大以前の平成 31 年 4 月の通行量(113,359 人)の 81.7%であった。調査を実施した 4 月 29 日(土・祝)は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和が進み、国内外からの観光客が増加傾向にある中でゴールデンウィークを迎えたこともあり、大幅な増加の要因と考えられる。リノベーションまちづくりやウォーカブル推進事業により中心市街地での目的地を増やす取り組みや、アクリエひめじや姫路公園(大手前公園)の活用や、居心地が良く歩きたくるまちなかの形成に公民が連携して取り組むことで更なる回遊性が生まれ、目標の達成が見込まれる。

「新規出店店舗数」については、令和 5 年度には 34 店舗の新規出店があり、計画開始以降 122 店舗の新規出店があった。一方、「空き店舗数(補完目標)」については、32 店舗と昨年度と比較して減少した。コロナ禍において一時的に空き店舗数が上昇したが、

来街者の回復に合わせて飲食店等の新規出店も進み、空き店舗の減少に繋がった。ただし空き店舗が解体され駐車場となりカウント対象から外れている物件もあり、商店街においては活用可能な店舗の総数が減少している実態がある。新規出店者への支援制度の利用は、街なか創業支援事業が3件（令和4年度：6件）、中心市街地商店街空き店舗対策事業が11件（令和4年度：9件）であった。引き続き支援制度の利用を促し、目標指標である新規出店店舗数を増加させることで、空き店舗数の減少につなげていきたい。

「居住者数」については、姫路駅周辺土地区画整備事業等による環境整備が進んだ結果、継続的なマンション建設による居住空間の増設も相まって、現時点で目標値を達成している。令和5年度に開院した「兵庫県立はりま姫路総合医療センター」での高度で良質な医療を提供できる体制の構築など、都市機能の充実に取り組むことで、引き続き居住者数の増加を目指したい。

補完目標の「来街者の中心市街地での滞在時間」については、中間年度（令和4年度）と最終年度（令和6年度）に聞き取りによるアンケート調査を実施する。令和4年度の調査では、前回（令和元年度：156.6分/人）を上回る178.2分/人であった。大手前通りエリア魅力向上推進事業によりまちなかでの過ごし方の幅が広がったことや、リノベーションまちづくり事業等によりまちなかに魅力的な店舗が増加したことで、滞在時間が増加したものと考えられる。当事業を継続して実施することで、目標達成が見込まれる。

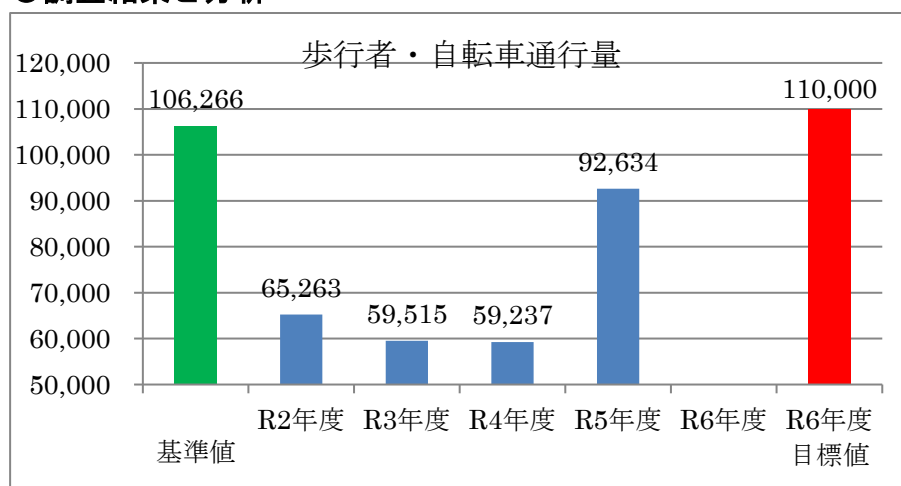
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

（1）「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 89～P. 93 参照

●調査結果と分析



（単位：人）

年度	人
H27 年～R1 年度平均	106,266 (基準年値)
R2	65,263
R3	59,915
R4	59,237
R5	92,634
R6	
R6	110,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査、毎年4月29日に10地点において10時～18時で計測

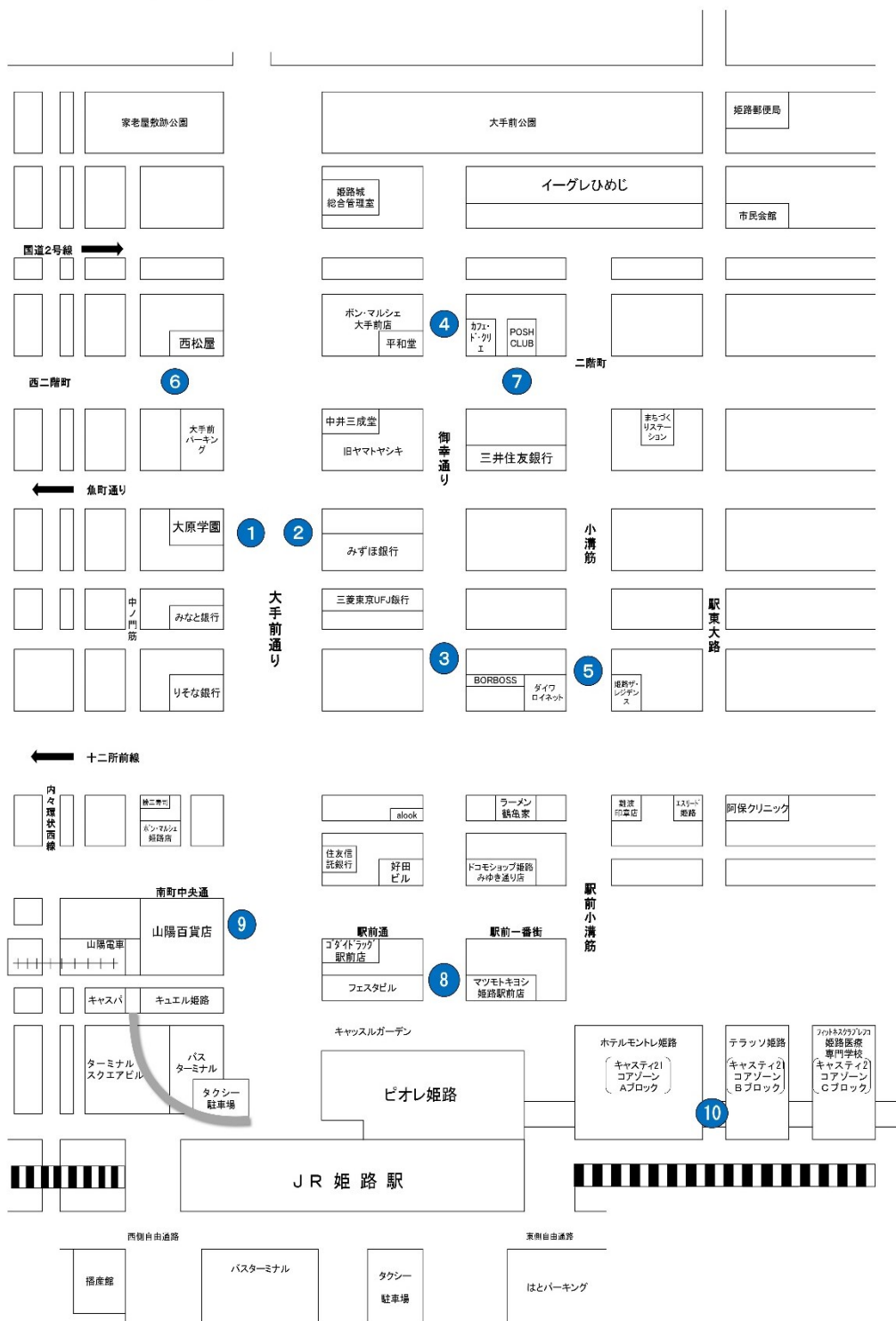
※調査月：令和5年4月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内 10 地点における歩行者及び自転車の通行量



中心市街地通行量調査(位置図)



	令和元年度 (※)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点1	7,884	2,968	2,932	1,379	3,951	
地点2	8,026	2,388	2,730	811	3,714	
地点3	20,023	11,102	9,648	10,688	15,394	
地点4	16,162	6,495	6,292	6,953	11,927	
地点5	6,459	4,303	3,563	3,456	5,421	
地点6	4,709	2,402	2,488	2,539	3,319	
地点7	7,171	3,770	3,365	3,641	4,756	
地点8	23,192	19,156	15,982	17,025	24,409	
地点9	12,096	7,767	7,169	4,061	9,534	
地点10	7,637	4,912	5,746	8,684	10,209	

※計画上の基準値は平成27年から令和元年の平均値であるが、主要地点が一致している令和元年度の数値を記載

〈分析内容〉

歩行者・自転車通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。

新型コロナウイルス感染症対策の行動制限の緩和が進んだためか、主要10地点の合計値は前年度比約1.5倍に増加した。調査当日は昼以降降雨に見舞われたものの、姫路駅から姫路城をつなぐ大手前通りにおいては特に大きく数値を伸ばした。

特に、姫路駅から雨天でも濡れずに通行できる地点8（商店街の入り口）及び地点10（映画館を含む大型商業施設やアクリエひめじへの動線）は、ペDESTリアンデッキ上の地点であり、安全に通行できることで人流が増え、令和元年の数値を上回る結果となった。

一方、地点1、2については令和元年度の数値からおおよそ半減しているが、令和4年度と比較するとコロナ禍からの回復基調は見られる。屋外のため調査日の天候に大きく左右される調査地点ではあるが、沿道事業者による活用により大手前通りの滞在空間としての質が向上することで、より通行者数が増加することが見込まれる。

令和5年度には姫路城の外国人入城者数が計測開始後初の40万人を突破する等、令和6年度以降も万博による関西への国内外の観光需要が高まることが予想される中、イルミネーション事業を追加した「大手前通り魅力向上推進事業」や、公共空間の利活用を通して回遊性の向上を目指す「ウォーカブル推進事業」により、公民が連携して居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に取り組むことで、まちなか全体の通行量の増加をもたらすものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 大手前通りエリア魅力向上推進事業（姫路市、民間等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	再整備された大手前通りにおいて、人が滞留しにぎわう魅

	力的な空間を目指し、大手前通りのエリア価値向上に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路城周辺地区））（国土交通省）（令和２年度～令和５年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】歩行者・自転車通行量：820人/日 【最新値】令和４年度：7,665人/日【令和元年度（15,910人/日）比▲8,245人/日】（地点１，２） 大手前通りにおける令和５年度の通行量は 7,665 人/日（地点１及び２の合算値）となり、荒天により数値が落ち込んだ前年度（2,190人/日）に比べると若干回復したものの、基準値までは回復に至っていない。 大手前通りは令和３年２月に全国初の歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）に指定され、令和４年５月には沿道の民間事業者からなる大手前通り街づくり協議会が道路占用者として、民間のノウハウを活かした公共空間の利活用が可能な体制が整えられた。沿道店舗がテーブルやいす等を設置し日常的な滞留空間を演出する「常設エリア」と、キッチンカーやテントの一時設置が可能な「イベントエリア」の２種類の運用で、大手前通りのにぎわい創出を図っている。また、令和５年度からは、冬季に大手前通りにてイルミネーション事業を実施しており、ほこみちの活用と合わせて滞留したくなる空間の創出に取り組んでいる。 当事業の推進による日常的な大手前通りの利活用がさらに定着化していくことで、事業目標値（820人/日増加）の達成を目指す。
事業の今後について	ほこみち制度を活用し、民間事業者による大手前通りの日常的な運営・管理を行いながら、沿道建物１階に入る店舗と一体的に活用される区域が拡大することで、大手前通りが歩いて楽しく、日常的に人が集まり憩う空間となり、エリア価値が向上することを目指す。

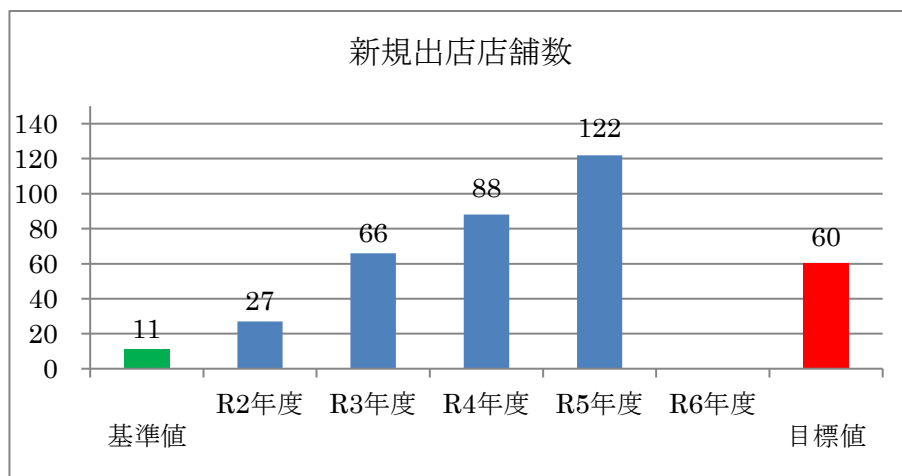
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているが、新型コロナウイルス感染症による人流減少から回復しきっておらず、基準値に届かず、想定していた成果は上げられていない。

大手前通りエリア魅力向上推進事業等の実施により、公共空間の利活用を通してまちなかでの回遊を促進し、周辺エリアに波及させていく。また、「アクリエひめじ」や「兵庫県立はりま姫路総合医療センター」が整備されたキャスティ 21 イベントゾーンへの人流を、商店街や商業施設等にも誘引し回遊を高める事業を実施することで、目標達成を目指す。

（２）「新規出店店舗数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 94 参照

●調査結果と分析



年度	店舗
H29.12	11
~H30.12	(基準年値)
R2	27
~R3 (累計)	66
~R4 (累計)	88
~R5 (累計)	122
~R6 (累計)	
R2~R6 の累計	60
	(目標値)

(単位：人)

令和5年度の新規出店数は34

※調査方法：調査員による現地調査（四半期ごと）

※調査月：令和5年4月～令和6年3月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地15商店街

〈分析内容〉

新規出店店舗数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。

空き店舗対策事業や街なか創業支援事業等、中心市街地での新規出店に対する支援メニューの活用が進んだことで、出店・継続しやすい環境が整備されている。結果として、今期計画終了まで1年を残し、目標値を大きく上回る122店舗が中心市街地において新規出店しており、期待された効果が発現しているものと考えられる。一方で、商店街関係者に話を聞くと、市が実施する家賃補助（中心市街地商店街空き店舗対策事業）が終了すると退店するケースや、飲食店等で短期のうちに出店費用を回収して退店するケースも見受けられるとのことで、商店街の持続性の観点からは課題が残る。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

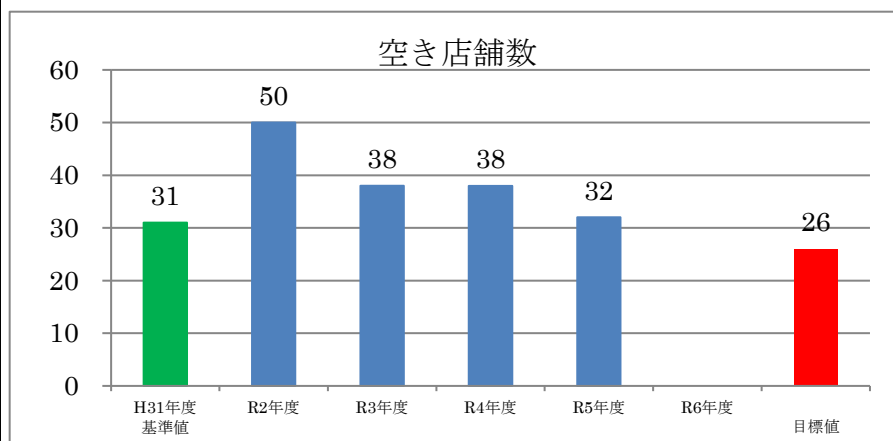
①. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	空き店舗への出店に対する支援を行うとともに、テナントミックス等により必要な業種・業態の適正配置を図り、新たな魅力ある店舗等の出店を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度までの新規出店店舗数(累計)60 【最新値】令和5年度までに122店舗が新規出店 当事業による令和5年度の新規支援件数は11件であり、昨年度の9件と比べ増加した。

	姫路市中心市街地における商店街は一定の存在意義を確立しており、自力で資金を工面して新規出店した店舗も多かったと思われる。一方で補助が終了次第退店する店舗も一定数あるとのこと。
事業の今後について	商店街関係者へヒアリングを行い、令和6年度よりイニシャルコストへの支援へと改定した。改定後の制度の評価に注目しつつ、新規出店店舗数の増加とともに、持続的な店舗の誘致等の商店街の他の課題の解決にもつなげていく。
②. 街なか創業支援事業（姫路市）	
事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	まちなかの活性化に効果的で魅力ある店舗の創業を希望する意欲的な若者等へ支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度までの新規出店店舗数(累計)60 【最新値】令和5年度までに122店舗が新規出店 当事業による令和5年度の支援実績は3件で、昨年度の6件より減少した。スタートアップ時に必要な経費を支援することで、中心市街地で創業しやすい環境づくりに寄与している。
事業の今後について	創業希望者をサポートする創業セミナー等において制度を広く周知するなど、今後も事業推進を継続する。併せて制度の拡充についても検討し、創業・起業を目指す若者がよりチャレンジしやすい環境づくりを進めていく。
●目標達成の見通し及び今後の対策 計画開始二カ年で目標値を達成し、4年目はさらに数値を伸ばした。 目標値の更なる増加のみならず、商店街の課題感や出店希望者・創業希望者のニーズに応じたものとなるよう既存の支援制度の見直しを実施した。商店街の状況と制度の評価を注視しつつ、引き続き商店街の課題解決に向けた制度の運用に努める。姫路駅西地区については、リノベーションまちづくりの推進により引き続き人材や遊休不動産の発掘に取り組むことで、エリアのポテンシャルを見出し、民間事業者が起業しやすい環境の整備を進める。	

※補完目標「空き店舗数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 95 参照

●調査結果と分析



(単位：店舗)

年月	店舗
R2.3	31 (基準年値)
R3.3	50
R4.3	38
R5.3	38
R6.3	32
R7.3	
R7.3	26 (目標値)

※調査方法：調査員による現地調査（毎年3月末）

※調査月：令和6年3月末実施、4月取りまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内15商店街

〈分析内容〉

新規出店店舗数の補完目標である空き店舗数は、昨年度から減少して32店舗であったが、目標値の26店舗には至っていない。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、空き店舗が増加した後、徐々に改善しているが、住居一体型店舗のため貸出の意向のない等固定化している空き店舗と、立地の良い居抜き物件等イニシャルコストが抑えられる物件といった退店から出店までの回転が速い店舗との二極化が進んでいるものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

※数値目標（2）「新規出店店舗数」に記載したものと重複するため省略

【事業目標値】令和6年度末の空き店舗数：26

【最新値】令和4年度末の空き店舗数：32

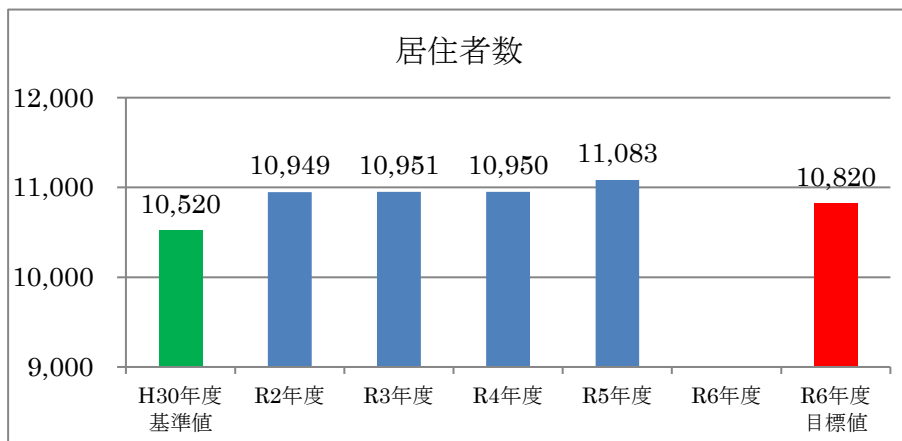
「中心市街地商店街空き店舗対策事業」や「街なか創業支援事業」により、新規出店店舗数は多いものの、空き店舗数の減少までには至っていない。長らく空き店舗が続いている物件は住居一体型のものや床面積が広い物件が多い。

●目標達成の見通し及び今後の対策

新規出店店舗数は好調の一方、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により増加した空き店舗数はコロナ禍以前の水準には戻っていない。今後も、姫路商工会議所とも連携しながら、中心市街地空き店舗対策事業や街なか創業支援事業を積極的に活用してもらえよう創業・起業を希望する方への周知・PRに努め、補完目標の達成を目指す。

(3) 「居住者」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 96～P. 97 参照

●調査結果と分析



年度	人
H30	10,520 (基準年値)
R2	10,949
R3	10,951
R4	10,950
R5	11,083
R6	
R6	10,820 (目標値)

(単位：人)

※調査方法：中心市街地内の住民基本台帳登録人口（毎年3月末）

※調査月：令和6年3月末実施、5月とりまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内居住者

〈分析内容〉

居住者数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。主要事業である姫路駅周辺土地区画整理事業のほか、駅南土地区画整理事業等により、中心市街地の魅力、まちなか居住の魅力が向上し、目標値を上回る居住者数の増加となった。第2期計画期間中において居住者数の増加の要因と考えられた計画区域内での民間事業者によるマンション建設はピークを過ぎ、居室の供給も一定の落ち着きを見せており、居住者数は微増に留まった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（姫路市）

事業実施期間	平成19年度～令和6年度【実施中】
事業概要	姫路駅南西地区の土地区画整理事業の施工により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的に、都市基盤施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】令和6年度の居住者数：10,820人 【最新値】令和3年度末の居住者数：10,922人 当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和5年度末の事業費ベースでの進捗率は89.0%である。事業目標値である484人の居住者数増加（新規住宅の供給200戸×本市の現況平均世帯人員2.42人/世帯：他の主要事業も含む計画区域内の合計値）に対して、当該事業区域内の居住者数ではこれま

	でに 134 人増加（自然増減数を含む）と順調に推移中。
事業の今後について	今後も引き続き、支障物件の移転交渉と区画道路の築造を進め、令和 6 年度の事業完了を目指す。

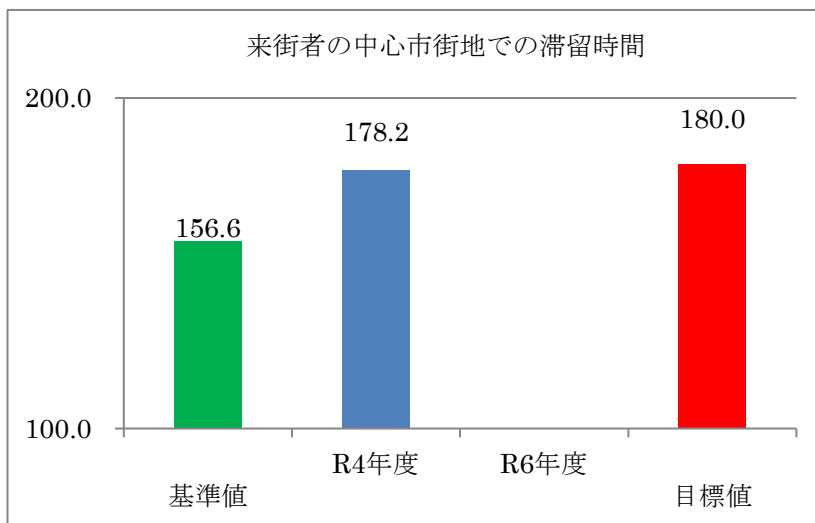
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗している。

中心市街地において計画されている大型のハード整備はキャスティ 21 イベントゾーンの整備事業完了をもってひと段落している。令和 4 年 5 月に兵庫県立はりま姫路総合医療センターが開院し、都市機能の一層の充実が実現した。今後も居住者数の増加が見込まれる。また、継続して姫路駅周辺の区画整理を実施することで居住快適性が向上し、住みやすいまちなかとしての魅力向上が見込まれる。

※補完目標「来街者の中心市街地での滞留時間」

※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 97 参照



年	(単位)
H31	156.6 分/人 (基準年値)
R4	178.2 分/人
R6	
R6	180.0 分/人 (目標値)

※調査方法：調査員によるアンケート形式のヒアリング調査

※調査月：令和 4 年 10 月

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地を訪れる 15 歳以上の男女

〈分析内容〉

来街者の中心市街地での滞留時間の増加に向けた事業は、概ね予定通り進捗した。

前述の大手前通りエリア魅力向上推進事業では、ほこみち制度の活用により、大手前通り沿道店舗前の道路上に、各店舗の雰囲気に応じた滞留を促す什器を設置することで、通行人や各店舗利用者が気軽に滞留できる環境を作り出している。調査結果では来街者の 66.8%が軽食・飲料にお金を費やすなど、テイクアウトした軽食やドリンクをまちなかで楽しむ行動が滞留時間増加の要因の一つであると考えられる。

一方、調査結果においては全体の 37.3%が中心市街地における立ち寄り先が 1 箇所と回答しており、また、54.2%が姫路駅前の商業ビルを立ち寄り先として挙げている。滞在時間の延長のためには、駅前のみにとどまらないまちなか全体での回遊性を生み出す必要がある。

まちなかの回遊性を高める取り組みとして、令和 5 年度には姫路城世界遺産登録 30 周

年に関連した記念事業のうち、姫路城三の丸広場で開催された「平成中村座姫路城公演」や「大手前通りイルミネーション」において、商工会議所が事務局となり、半券やイルミネーションの写真を商店街の店舗で提示することで割引やサービスを受けられる事業を実施した。今後もイベント目的の来街者がまちなかを回遊したくなる取り組みを進めて参りたい。

また、「リノベーションまちづくり」に取り組む姫路駅西エリアにおいて、リノベーションスクールを受講した若い事業者が空き店舗をリノベーションして個性的な店を出店するとともに、周辺事業者や自治会と連携することでエリア課題の解決を図りながらエリアの魅力向上に取り組んでおり、中心市街地における新たな目的地の一つとなりつつある。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくりの推進（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和２年度～令和６年度【実施中】
事業概要	空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和２年４月～令和３年３月、令和６年４月～令和７年３月） ・ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路城周辺地区）令和３年度～令和５年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】来街者の中心市街地での滞留時間 180.0分/人 【最新値】令和４年１０月調査結果：178.2分/人 リノベーションまちづくりによる姫路駅西地区のエリア再生に向けて、意欲のある市民を対象としたリノベーションスクールを、令和３年度中に２回開催した。リノベーションスクールの結果、事業継承１件、空き家活用事業１件が誕生した。 令和４年度は民間事業者同士のディスカッションで姫路駅西エリア全体の価値を見出し、それを基にアクションプランを策定した。その結果、第三土曜日に既存店舗と合同で朝市を開催するに至った。令和５年度には目指すべき将来像を議論しあい、コンセプトブックとしてまとめた。今後、民間事業者が主導のエリアマネジメントに活用される予定である。
事業の今後について	姫路駅西地区においてリノベーションまちづくりを推進することで、遊休不動産の増加や後継者不足といった地域課題の解決を図るとともに、民間事業者が地域住民や既存商店と連携を図りながら主体的にエリアマネジメントに取り組むことで、エリアの価値が向上する。同様の取組がまちなかに波及することで目的地となるエリアが増え、中心市街地のウォークアブルシティ化を目指す。

●目標達成の見通し及び今後の対策

大手前通りでのほこみち制度の活用やウォーカブル推進計画に基づく公共空間の利活用を通して、公民が連携してまちなかに滞在できる空間や仕掛けを生み出している。また、リノベーションまちづくりの推進により姫路駅西エリアの魅力が向上し、同地区が目的地の一つとなることで、まち全体の回遊性が高まることが期待でき、目標達成が見込まれる。

エリア魅力向上に資する事業が継続的に展開できるよう、まちづくりに意欲的なプレイヤーを積極的に発掘していく。また、プレイヤー同士で、中心市街地にあるそれぞれのエリアの課題感や取り組みを共有する場を設けることで、まちなか全体の魅力向上を目指す。